

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　ＣＥＯ　藤河　芳一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員　ＣＦＯ　管理統括本部長　岡田　充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員　ＣＦＯ　管理統括本部長　岡田　充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社株主名簿管理人より一部議決権の未集計の報告をうけ、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しています。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				
藤河 芳一	<u>851,891</u>	4,858	2,537	可決 <u>99.13</u>
玉井 真澄	<u>827,686</u>	4,854	26,746	可決 <u>96.32</u>
福嶋 茂	<u>827,676</u>	4,864	26,746	可決 96.32
川西 正晃	<u>827,665</u>	4,875	26,746	可決 96.32
采 孟	<u>854,865</u>	<u>4,421</u>	0	可決 99.48
久保田 幸雄	<u>780,875</u>	<u>78,411</u>	0	可決 <u>90.87</u>
内田 寛逸	<u>726,738</u>	132,548	0	可決 <u>84.57</u>
西川 久仁子	<u>854,853</u>	4,433	0	可決 99.48
第2号議案				
西野 政巳	<u>819,757</u>	12,785	26,746	可決 <u>95.39</u>
田中 美穂	<u>706,391</u>	152,897	0	可決 <u>82.20</u>
第3号議案				
福島 かなえ	<u>854,421</u>	4,870	0	可決 99.43

(注) 第1号議案、第2号議案及び第3号議案の各決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				
藤河 芳一	<u>853,739</u>	4,858	2,537	可決 <u>99.14</u>
玉井 真澄	<u>829,534</u>	4,854	26,746	可決 <u>96.33</u>
福島 茂	<u>829,524</u>	4,864	26,746	可決 <u>96.32</u>
川西 正晃	<u>829,513</u>	4,875	26,746	可決 <u>96.32</u>
采 孟	<u>856,705</u>	<u>4,429</u>	0	可決 <u>99.48</u>
久保田 幸雄	<u>782,715</u>	<u>78,419</u>	0	可決 <u>90.89</u>
内田 寛逸	<u>728,586</u>	132,548	0	可決 <u>84.60</u>
西川 久仁子	<u>856,701</u>	4,433	0	可決 <u>99.48</u>
第2号議案				
西野 政巳	<u>821,605</u>	12,785	26,746	可決 <u>95.40</u>
田中 美穂	<u>708,239</u>	152,897	0	可決 <u>82.24</u>
第3号議案				
福島 かなえ	<u>856,269</u>	4,870	0	可決 <u>99.43</u>

(注) 第1号議案、第2号議案及び第3号議案の各決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。